

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについては、住民に対する説明責任を果たすため、地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を公表することとされていることから、県内の全市町村は当該団体のホームページ上で公表しているところです。

本稿では、平成26年地方公務員給与実態調査（補充調査）結果及び給与関係調査結果についてその概要を紹介するものです。

1 給与構造と退職手当構造の見直し状況等

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与構造の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与構造の見直しを行っています。

また、国家公務員の給与においては、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準などの「給与制度の総合的見直し」を平成27年4月より実施することとされたところです。これを踏まえ、地方公共団体においても、国における見直しの実施時期を念頭に、各地方公共団体の給与実態を踏まえつつ、適切に見直しを行う必要があります。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、また、平成25年1月から官民較差の解消等を図るため、支給水準（調整率）の段階的引き下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。

給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定
(対象地域は、和歌山市と橋本市)
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

退職手当構造の見直しの主な内容

- 支給率の見直し
- 退職手当の調整額の導入
- 給与月額減額に係る基本額の特例の導入
- 調整率の段階的引き下げ（H25.1～）

2 平均給与月額

(1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合職員の平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）については、388,542円で、対前年比426円の減少となっています。平均給料月額については、315,146円で、対前年比2,031円の減少となっています。

(2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における全職種の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全団体では73,396円であり、平均給与月額388,542円に対する割合は18.9%となっています。

諸手当の増加については、超過勤務手当の増加が主な要因となっています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 県内市町村・一部事務組合の全職種における平均給与月額 388,542円（平均年齢42.0歳）（平成26年4月分支給額） </div>					
【職種別平均給与等の状況】					
平成26年4月分支給額			（単位：円、歳）		
職種区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
全職種	13,694	388,542	315,146	73,396	42.0
うち(一般行政職)	5,938	379,409	319,531	59,878	42.7
うち(技能労務職)	693	367,128	313,971	53,157	48.7
（参考）平成25年4月分支給額					
全職種	13,733	388,968	317,177	71,791	42.3
うち(一般行政職)	5,911	379,841	322,467	57,374	43.0
うち(技能労務職)	743	365,489	313,309	52,180	48.4
【団体区分別平均給与等の状況】					
団体区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
市町村	11,076	388,486	319,877	66,609	42.3
一部事務組合	2,618	388,781	295,128	93,653	41.0

※1 平均給与月額＝平均給料月額＋平均諸手当月額
 ※2 諸手当の内容…扶養、地域、住居、通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等

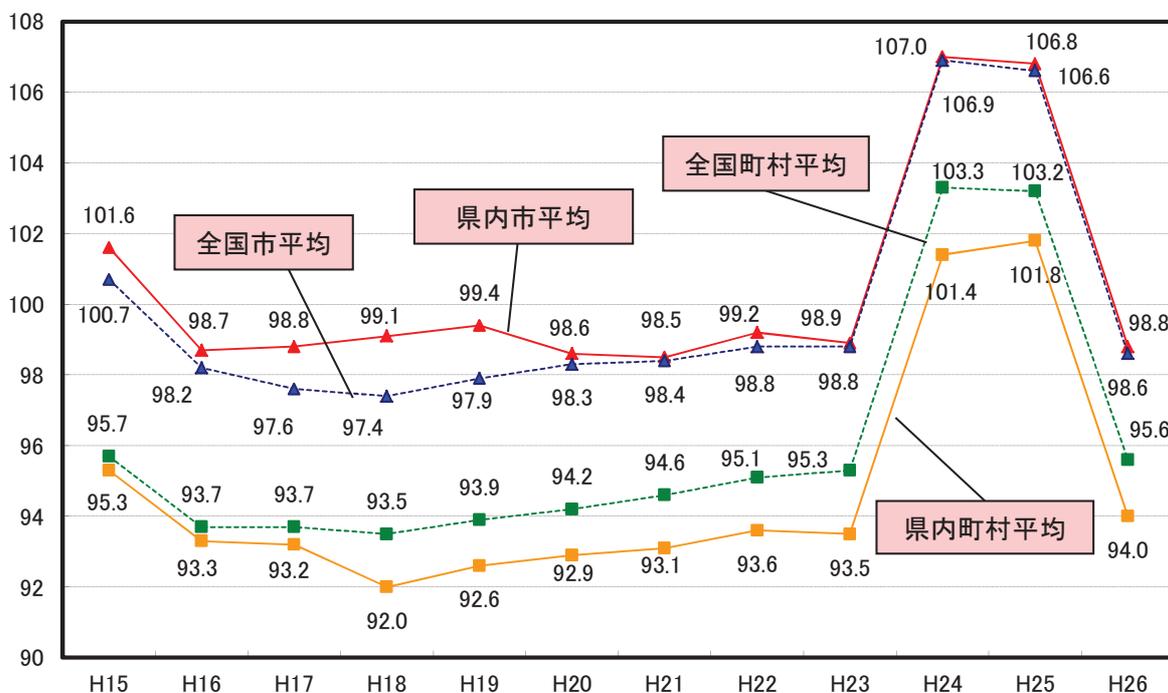
3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本給）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（H26.4.1現在）は、県内市平均98.8（前年比8.0ポイント減）、県内町村平均94.0（前年比7.8ポイント減）となっております。

本年（平成26年）のラスパイレス指数が大きく減少した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置が終了したことにより、国家公務員の給与水準が上がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号給に対し55歳を超える職員については2号給）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。平成24年の人事院勧告において、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、平成25年1月からの昇給・昇格制度の見直しについて示されたところです。その結果、国においては、平成25年1月から昇格制度について、高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から昇給制度について、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

平成26年4月1日現在において、県内市町村の一般行政職における高齢層職員の昇給・昇格制度の抑制状況は、全市町村において抑制措置が講じられています。そのうち、昇給制度については、16団体において国と同様の見直しが実施されており、残り14団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。昇格制度の見直しについては、23団体において国と同様の見直しが実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

	抑制措置無	抑制措置有								
		対象となる職員 (一般行政職)			昇給制度			昇格制度		
		国と同じ	国と異なる	対象職員 (国：55歳を超える職員)	国と同じ	国と異なる	抑制内容 (国：標準の勤務成績で昇給停止)	国と同じ	国と異なる	抑制内容 (国 高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減)
県内市町村	0	30	0	16	14	標準の勤務成績で2号昇給	23	7	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない。	

※「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度（標準の勤務成績）又は昇格制度と同じ場合を記載。

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

平成26年4月1日現在で、県内の市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で437手当となっており、市町村で340手当、一部事務組合で97手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が118手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が33手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が189手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が14手当、「B区分」が8手当、「C区分」が75手当となっています。

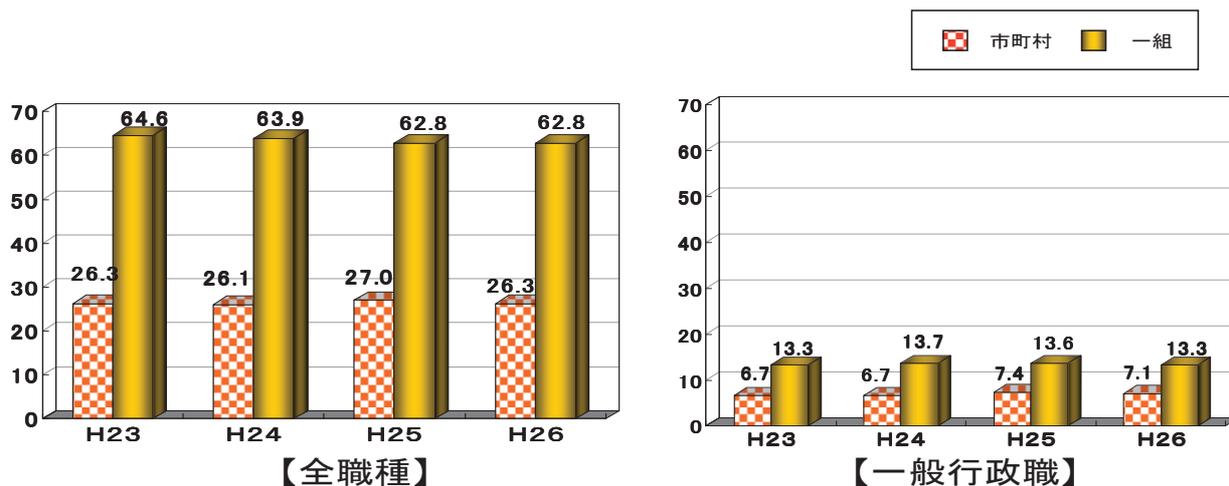
平成26年度の全職種における支給職員の割合は、県内市町村が26.3%、県内一部事務組合が62.8%となっています。割合の推移については、全職種、一般行政職いずれも横ばいとなっています。なお、市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

特殊勤務手当の見直しについては、従前より市町村、一部事務組合において実施していますが、引き続き、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				26年	25年	24年	25→26	24→26
市町村	118	33	189	340	342	334	▲2	6
一組	14	8	75	97	94	96	3	1
計	132	41	264	437	436	430	1	7

表5 特殊勤務手当の支給率の推移



6 期末・勤勉手当

平成25年度の支給月数は、県内全ての市町村において3.95月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

表6 期末・勤勉手当の支給月数（平成25年度）

一般職員		6月期	12月期	計
25年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

(参考) 平成24年度支給月数

一般職員		6月期	12月期	計
24年度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

7 人事評価システム

国家公務員については、改正国家公務員法が平成21年4月に施行され、人事評価制度が本格実施されています。

地方公務員については、現行の地方公務員法において「勤務評定」の制度が規定されており、県内市町村における平成25年度の勤務評定の実施状況は、73.3%となっています。

人事評価制度は、公正な能力評価、実績評価に基づいた任用管理や給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用できるものであるため、積極的な取組が期待されます。

なお、人事評価制度の導入等を内容とした改正地方公務員法が平成26年5月に公布され、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされています。

表7 勤務成績の評定の実施状況（平成25年度）

	団体数	実施団体数	実施率
県内市町村	30	22	73.3%

8 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであり、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら適切に対応することが求められているところです。

平成26年4月1日現在、県内全市町村が公表済みです。

9 給与のわたり

わたりとは、

- ① 給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと
- ② ①のほか、実質的にこれと同一の結果となる級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めること

により、給与を支給することです。

平成21年度から総務省において実態調査が行われておりますが、平成26年4月1日現在、全国51団体で「わたり」の制度があることが分かりました。

なお、県内では「わたり」の制度がある市町村はありません。

第1 給与関係

1 職種別 市町村・一部事務組合 平均給与月額

(平成26年4月給与 単位：円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,076	388,486	319,877	42.3	2,618	388,781	295,128	41.0
うち（一般行政職）	5,638	381,501	320,799	42.6	300	340,102	295,716	43.3
うち（税務職）	463	369,082	291,560	38.7	—	—	—	—
うち（医師・歯科医師職）	74	1,201,784	544,046	44.0	171	1,186,833	512,368	43.3
うち（薬剤師・医療技術職）	136	364,371	295,996	38.9	271	335,781	282,439	39.0
うち（看護・保健職）	640	369,129	309,489	40.9	1,104	345,806	285,622	38.4
うち（福祉職）	867	336,719	308,672	42.5	161	279,576	243,201	42.4
うち（消防職）	1,154	393,597	313,094	39.4	309	386,432	312,999	42.4
うち（企業職）	1,156	435,176	331,967	41.8	—	—	—	—
うち（技能労務職）	559	375,242	317,085	48.8	134	333,279	300,981	48.1
うち（高等学校教諭職）	63	432,413	388,110	46.5	—	—	—	—
うち（小・中学校（幼稚園）教諭職）	177	351,111	317,518	42.0	—	—	—	—
うち（その他の教育職）	94	457,882	390,330	48.2	—	—	—	—
うち（臨時職員）	41	231,702	218,693	50.6	168	184,400	167,854	44.9

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものです。

※主な職種（20人以上）について記載しています。

(参考 平成25年)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,168	388,748	321,862	42.5	2,565	389,927	296,779	41.1

2-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,983	3,281	334	135	313	781	4,062	42.7
海南市	714	3,202	183	179	244	606	3,808	41.8
橋本市	886	3,292	307	238	435	980	4,272	41.3
有田市	435	3,225	158	288	206	653	3,878	42.0
御坊市	325	3,257	179	54	160	393	3,650	43.1
田辺市	861	3,309	241	104	375	720	4,029	42.8
新宮市	635	3,358	197	583	354	1,134	4,492	41.8
紀の川市	584	3,364	193	123	213	529	3,893	43.8
岩出市	323	2,961	156	140	328	623	3,584	41.3
市計	7,746	3,273	261	188	312	761	4,034	42.4
紀美野町	200	3,047	186	146	115	446	3,493	44.8
かつらぎ町	217	3,152	174	128	292	594	3,746	42.4
九度山町	87	3,212	186	120	363	668	3,880	44.5
高野町	129	2,960	196	142	150	488	3,448	43.5
湯浅町	138	2,836	140	42	218	400	3,236	42.3
広川町	87	3,004	167	27	110	304	3,308	39.7
有田川町	377	3,193	214	70	271	555	3,748	43.3
美浜町	87	2,903	115	42	244	401	3,304	38.9
日高町	90	3,281	150	42	177	368	3,649	45.3
由良町	76	2,857	187	51	111	349	3,206	41.0
印南町	92	2,876	165	70	46	281	3,157	44.8
みなべ町	133	3,062	202	117	125	444	3,506	43.2
日高川町	193	3,082	219	102	148	469	3,551	45.0
白浜町	354	2,862	196	58	208	462	3,324	39.4
上富田町	124	2,999	151	52	59	262	3,261	41.2
すさみ町	127	3,140	169	263	157	589	3,729	43.1
那智勝浦町	315	2,997	205	239	226	669	3,666	39.3
太地町	62	2,872	143	106	84	333	3,205	42.8
古座川町	63	2,863	171	430	200	801	3,664	39.2
北山村	24	3,044	144	125	77	346	3,390	44.1
串本町	355	3,024	188	254	245	687	3,711	41.4
町村計	3,330	3,026	185	131	196	512	3,538	42.1
市町村計	11,076	3,199	238	171	277	686	3,885	42.3

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3				平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3	諸手当		
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	
国民健康保険野上厚生病院組合	216	2,980	225	552	194	970	3,950	40.3
那賀児童福祉施設組合	5	2,971	156	0	88	244	3,215	46.8
那賀老人福祉施設組合	25	3,090	107	0	260	367	3,457	50.5
公立那賀病院経営事務組合	355	2,977	179	624	497	1,301	4,278	37.0
那賀衛生環境整備組合	14	3,148	202	176	118	495	3,643	45.9
橋本伊都衛生施設組合	13	3,314	292	154	11	457	3,771	48.4
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	2,526	208	30	155	393	2,919	42.4
有田衛生施設事務組合	13	2,844	218	21	193	432	3,276	47.3
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	381	3,169	158	489	367	1,014	4,183	41.3
御坊日高老人福祉施設事務組合	206	2,217	116	10	112	238	2,455	42.5
公立紀南病院組合	668	3,175	237	669	520	1,426	4,601	39.2
紀南地方老人福祉施設組合	37	2,626	184	48	103	335	2,961	45.5
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	2,932	149	0	514	664	3,596	43.9
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,271	243	0	356	599	3,870	45.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	81	1,971	82	14	133	229	2,200	44.7
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,499	175	170	39	384	3,883	47.3
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	48	3,104	208	108	50	366	3,470	46.3
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	57	2,037	122	15	183	321	2,358	41.1
有田郡老人福祉施設事務組合	16	2,427	168	17	329	514	2,941	40.3
那賀消防組合	129	3,134	207	208	317	731	3,865	40.8
有田周辺広域圏事務組合	43	2,977	161	78	65	304	3,281	43.4
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2,352	50	38	23	110	2,462	48.1
富田川衛生施設組合	9	3,063	82	89	0	171	3,234	49.9
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	3,142	255	105	381	741	3,883	42.4
湯浅広川消防組合	36	2,960	248	250	224	722	3,682	42.0
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	88	3,186	271	150	319	740	3,926	44.8
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	6	3,487	208	166	300	674	4,161	44.8
一組計	2,618	2,951	193	403	340	937	3,888	41.0

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-3 一部事務組合職員1人あたり平均手当額（全職種）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	169	192	180	110	0	615	510	90	604	0	121	10
那賀児童福祉施設組合	195	0	0	39	0	0	0	88	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	166	0	177	30	0	0	0	125	150	0	375	0
公立那賀病院経営事務組合	194	145	180	60	0	608	416	320	261	82	416	0
那賀衛生環境整備組合	186	0	113	33	0	96	400	143	0	0	0	182
橋本伊都衛生施設組合	177	112	0	46	0	79	363	23	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	212	83	236	46	0	50	204	27	128	0	317	0
有田衛生施設事務組合	246	0	188	55	0	0	270	154	0	0	0	174
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	195	0	250	72	0	606	505	365	220	0	151	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	221	0	261	51	0	0	211	60	231	0	227	0
公立紀南病院組合	162	723	256	40	272	850	488	589	396	0	131	5
紀南地方老人福祉施設組合	187	0	149	81	0	51	200	168	234	0	167	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	200	0	225	74	0	0	0	245	419	0	0	59
紀南環境衛生施設事務組合	159	0	270	62	0	0	0	445	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	222	0	245	42	0	60	80	71	275	0	259	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	188	0	0	81	0	80	270	58	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	224	0	203	59	0	104	277	68	0	0	248	0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	176	0	193	69	0	0	219	26	115	0	108	115
有田郡老人福祉施設事務組合	177	0	180	37	0	0	270	485	0	0	112	40
那賀消防組合	198	0	165	48	290	156	483	178	0	0	56	206
有田周辺広域圏事務組合	183	0	99	46	0	85	239	28	0	0	147	0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	120	0	0	53	0	0	300	30	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	130	0	15	31	0	86	200	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	258	0	253	36	0	86	259	250	0	0	65	207
湯浅広川消防組合	244	0	154	32	0	213	194	107	0	0	49	187
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	214	0	256	91	0	111	282	153	0	90	96	206
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	268	0	0	35	0	0	498	900	0	0	0	0
一部事務組合計	192	353	212	59	273	571	395	342	313	86	174	104

（注1）月額とは各手当の支給を受けた職員1人あたりの平均額です。

（注2）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合（全職種）

（平成26年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養 手当		地域 手当		住居 手当		通勤 手当		単身赴任 手当		特殊勤務 手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	216	97	44.9	13	6.0	45	20.8	196	90.7	0	0.0	164	75.9
那賀児童福祉施設組合	5	3	60.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	25	11	44.0	0	0.0	3	12.0	11	44.0	0	0.0	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	355	120	33.8	42	11.8	82	23.1	324	91.3	0	0.0	333	93.8
那賀衛生環境整備組合	14	10	71.4	0	0.0	5	35.7	12	85.7	0	0.0	9	64.3
橋本伊都衛生施設組合	13	11	84.6	12	92.3	0	0.0	11	84.6	0	0.0	7	53.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	20	39.2	44	86.3	3	5.9	44	86.3	0	0.0	2	3.9
有田衛生施設事務組合	13	7	53.8	0	0.0	3	23.1	10	76.9	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	381	111	29.1	0	0.0	73	19.2	282	74.0	0	0.0	268	70.3
御坊日高老人福祉施設事務組合	206	53	25.7	0	0.0	11	5.3	183	88.8	0	0.0	0	0.0
公立紀南病院組合	668	264	39.5	74	11.1	143	21.4	550	82.3	13	1.9	502	75.1
紀南地方老人福祉施設組合	37	15	40.5	0	0.0	11	29.7	29	78.4	0	0.0	27	73.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3	37.5	0	0.0	1	12.5	5	62.5	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	4	80.0	0	0.0	1	20.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	81	19	23.5	0	0.0	1	1.2	51	63.0	0	0.0	5	6.2
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3	50.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6	100.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	48	29	60.4	0	0.0	4	8.3	45	93.8	0	0.0	26	54.2
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	57	9	15.8	0	0.0	9	15.8	53	93.0	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	16	9	56.3	0	0.0	4	25.0	10	62.5	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	129	81	62.8	0	0.0	30	23.3	112	86.8	1	0.8	110	85.3
有田周辺広域圏事務組合	43	21	48.8	0	0.0	13	30.2	39	90.7	0	0.0	17	39.5
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2	25.0	0	0.0	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	4	44.4	0	0.0	6	66.7	4	44.4	0	0.0	7	77.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	43	76.8	0	0.0	6	10.7	47	83.9	0	0.0	41	73.2
湯浅広川消防組合	36	30	83.3	0	0.0	7	19.4	17	47.2	0	0.0	34	94.4
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	88	66	75.0	0	0.0	10	11.4	79	89.8	0	0.0	83	94.3
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	6	4	66.7	0	0.0	0	0.0	5	83.3	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	2,618	1,071	40.9	192	7.3	476	18.2	2,169	82.8	14	0.5	1,644	62.8

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

(平成26年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	36	16.7	67	31.0	40	18.5	0	0.0	92	42.6	51	23.6
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	0	0.0	10	40.0	5	20.0	0	0.0	12	48.0	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	46	13.0	280	78.9	81	22.8	6	1.7	157	44.2	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	4	28.6	9	64.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	14.3
橋本伊都衛生施設組合	4	30.8	6	46.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	7	13.7	6	11.8	16	31.4	0	0.0	18	35.3	0	0.0
有田衛生施設事務組合	1	7.7	5	38.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	76.9
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	47	12.3	261	68.5	106	27.8	0	0.0	141	37.0	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	10	4.9	102	49.5	13	6.3	0	0.0	61	29.6	0	0.0
公立紀南病院組合	42	6.3	436	65.3	125	18.7	0	0.0	306	45.8	172	25.7
紀南地方老人福祉施設組合	2	5.4	6	16.2	2	5.4	0	0.0	14	37.8	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	8	100.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	10	12.3	5	6.2	6	7.4	0	0.0	34	42.0	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	9	18.8	6	12.5	0	0.0	0	0.0	8	16.7	0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	4	7.0	18	31.6	13	22.8	0	0.0	39	68.4	37	64.9
有田郡老人福祉施設事務組合	1	6.3	9	56.3	0	0.0	0	0.0	7	43.8	3	18.8
那賀消防組合	20	15.5	95	73.6	0	0.0	0	0.0	100	77.5	89	69.0
有田周辺広域圏事務組合	8	18.6	10	23.3	0	0.0	0	0.0	17	39.5	0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	1	12.5	6	75.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	9	16.1	44	78.6	0	0.0	0	0.0	38	67.9	38	67.9
湯浅広川消防組合	9	25.0	22	61.1	0	0.0	0	0.0	25	69.4	24	66.7
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	14	15.9	60	68.2	0	0.0	5	5.7	74	84.1	55	62.5
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	2	33.3	2	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
一部事務組合計	296	11.3	1,495	57.1	414	15.8	11	0.4	1,143	43.7	482	18.4

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク(*)としています。

3-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	1,523	3,298	334	135	308	777	4,075	3,689	42.7
海南市	267	3,240	210	76	365	652	3,892	3,478	42.5
橋本市	331	3,242	280	104	456	840	4,082	3,589	42.5
有田市	154	3,250	154	63	151	369	3,619	3,437	42.5
御坊市	191	3,253	189	69	139	396	3,649	3,483	43.4
田辺市	478	3,428	243	88	395	726	4,154	3,700	44.3
新宮市	228	3,212	193	149	244	587	3,799	3,509	43.1
紀の川市	402	3,364	210	132	194	536	3,900	3,663	43.3
岩出市	189	2,989	172	169	321	661	3,650	3,275	40.0
市計	3,763	3,288	264	118	306	688	3,976	3,612	42.9
紀美野町	113	3,088	181	111	106	398	3,486	3,330	45.0
かつらぎ町	165	3,157	190	137	254	582	3,739	3,429	42.4
九度山町	73	3,227	202	130	405	738	3,965	3,532	44.7
高野町	78	2,902	184	27	78	289	3,191	3,055	43.3
湯浅町	87	2,793	161	50	250	460	3,253	2,984	41.1
広川町	57	2,995	170	31	57	257	3,252	3,165	39.8
有田川町	196	3,233	248	47	267	563	3,796	3,461	43.6
美浜町	58	2,960	143	48	220	411	3,371	3,137	39.7
日高町	60	3,332	159	52	152	363	3,695	3,526	45.0
由良町	52	2,824	206	59	126	390	3,214	3,058	39.5
印南町	69	2,996	167	80	46	294	3,290	3,205	43.9
みなべ町	90	3,151	229	128	144	501	3,652	3,457	43.9
日高川町	124	3,189	247	68	197	512	3,701	3,418	45.5
白浜町	173	2,953	197	52	195	443	3,396	3,137	38.8
上富田町	78	3,032	172	61	70	303	3,335	3,241	41.4
すさみ町	60	3,099	207	65	75	347	3,446	3,352	42.7
那智勝浦町	113	2,865	199	81	106	386	3,251	3,108	37.8
太地町	46	2,826	149	111	75	335	3,161	3,043	42.3
古座川町	49	2,796	188	58	189	434	3,230	3,001	38.8
北山村	23	3,019	150	115	79	344	3,363	3,272	43.8
串本町	111	3,052	197	54	167	417	3,469	3,268	41.8
町村計	1,875	3,048	196	75	173	444	3,493	3,274	42.2
市町村計	5,638	3,208	242	104	262	607	3,815	3,499	42.6

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整）

3-2 市町村職員1人あたり平均手当額（一般行政職）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	197	108	103	69	450	121	661	460	42	111	248	200	0	9,815	5,291
海南市	201	0	266	59	0	48	509	515	0	106	0	38	0	9,010	4,671
橋本市	205	104	254	45	0	30	537	674	0	0	0	0	0	9,794	4,910
有田市	195	0	253	35	0	46	322	338	0	0	0	0	0	9,141	4,739
御坊市	202	0	253	38	0	255	341	263	0	0	0	120	0	9,305	4,660
田辺市	214	0	242	76	230	28	462	638	33	97	0	126	0	9,545	4,964
新宮市	201	0	240	76	0	27	520	442	0	0	0	231	0	9,154	4,758
紀の川市	200	0	161	49	0	34	402	365	49	0	139	99	0	9,763	5,065
岩出市	196	0	198	56	0	283	464	603	60	0	0	0	0	8,442	4,371
市計	201	107	136	62	401	98	523	494	41	104	144	150	0	9,553	5,011
紀美野町	174	0	204	65	0	13	295	323	42	0	0	0	0	8,268	4,636
かつらぎ町	198	0	260	67	0	44	551	498	27	0	0	0	0	8,753	4,376
九度山町	219	0	251	47	0	11	286	944	42	0	0	0	0	9,362	4,657
高野町	176	0	194	95	0	37	200	103	129	0	0	0	218	7,431	4,294
湯浅町	167	0	178	57	0	0	227	605	42	0	0	0	0	7,526	3,837
広川町	203	0	178	53	0	10	243	116	0	0	0	0	0	8,302	4,330
有田川町	202	0	80	91	0	26	364	499	0	0	0	137	0	9,391	4,681
美浜町	206	0	244	34	0	0	215	347	42	0	0	0	0	8,304	4,393
日高町	224	0	0	28	0	0	155	451	35	0	0	0	0	9,611	5,014
由良町	201	0	240	50	0	0	218	262	42	0	0	0	0	8,148	4,105
印南町	217	69	255	75	0	0	308	185	42	0	0	0	0	8,452	4,166
みなべ町	228	0	225	71	530	0	330	353	42	0	0	0	0	9,135	4,750
日高川町	208	0	233	106	0	0	173	490	42	0	0	0	0	9,137	4,711
白浜町	189	64	77	74	0	50	238	411	33	0	0	35	0	7,938	4,617
上富田町	189	0	245	42	0	0	280	173	42	0	0	0	0	8,630	4,484
すさみ町	227	125	163	82	230	0	144	474	98	0	0	0	0	8,851	4,566
那智勝浦町	176	67	229	52	0	31	281	213	0	0	0	0	0	8,215	4,105
太地町	205	0	172	24	0	155	190	171	114	84	0	158	0	8,324	4,191
古座川町	214	0	122	60	0	0	202	416	50	0	0	0	0	7,768	4,556
北山村	208	0	129	31	0	0	378	86	101	0	0	0	0	7,920	5,021
串本町	200	0	229	50	0	0	176	410	42	0	0	0	0	8,494	4,375
町村計	200	81	150	68	380	50	268	395	53	84	0	85	218	8,542	4,475
県計	201	107	140	64	397	89	423	469	50	102	144	147	218	9,215	4,831

（注）月額とは各手当の支給を受けた職員一人あたりの平均額です。

3-3 市町村職員の手当別支給割合（一般行政職）

（平成26年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合										
和歌山市	1,523	780	51.2	1,523	100.0	920	60.4	1,342	88.1	7	0.5	216	14.2
海南市	267	160	59.9	0	0.0	43	16.1	212	79.4	0	0.0	11	4.1
橋本市	331	191	57.7	330	99.7	28	8.5	268	81.0	0	0.0	6	1.8
有田市	154	75	48.7	0	0.0	19	12.3	124	80.5	0	0.0	7	4.5
御坊市	191	119	62.3	0	0.0	29	15.2	123	64.4	0	0.0	2	1.0
田辺市	478	316	66.1	0	0.0	86	18.0	358	74.9	2	0.4	28	5.9
新宮市	228	134	58.8	0	0.0	31	13.6	128	56.1	0	0.0	26	11.4
紀の川市	402	274	68.2	0	0.0	82	20.4	338	84.1	0	0.0	18	4.5
岩出市	189	90	47.6	0	0.0	32	16.9	151	79.9	0	0.0	6	3.2
市計	3,763	2,139	56.8	1,853	49.2	1,270	33.7	3,044	80.9	9	0.2	320	8.5
紀美野町	113	66	58.4	0	0.0	17	15.0	84	74.3	0	0.0	11	9.7
かつらぎ町	165	93	56.4	0	0.0	17	10.3	128	77.6	0	0.0	14	8.5
九度山町	73	47	64.4	0	0.0	10	13.7	42	57.5	0	0.0	5	6.8
高野町	78	37	47.4	0	0.0	13	16.7	56	71.8	0	0.0	3	3.8
湯浅町	87	47	54.0	0	0.0	25	28.7	30	34.5	0	0.0	0	0.0
広川町	57	34	59.6	0	0.0	6	10.5	32	56.1	0	0.0	5	8.8
有田川町	196	133	67.9	0	0.0	110	56.1	143	73.0	0	0.0	7	3.6
美浜町	58	28	48.3	0	0.0	7	12.1	24	41.4	0	0.0	0	0.0
日高町	60	38	63.3	0	0.0	0	0.0	37	61.7	0	0.0	0	0.0
由良町	52	31	59.6	0	0.0	12	23.1	32	61.5	0	0.0	0	0.0
印南町	69	36	52.2	1	1.4	4	5.8	35	50.7	0	0.0	0	0.0
みなべ町	90	61	67.8	0	0.0	7	7.8	65	72.2	1	1.1	0	0.0
日高川町	124	87	70.2	0	0.0	8	6.5	101	81.5	0	0.0	0	0.0
白浜町	173	89	51.4	1	0.6	90	52.0	138	79.8	0	0.0	18	10.4
上富田町	78	39	50.0	0	0.0	17	21.8	45	57.7	0	0.0	0	0.0
すさみ町	60	36	60.0	1	1.7	17	28.3	14	23.3	1	1.7	0	0.0
那智勝浦町	113	63	55.8	1	0.9	32	28.3	77	68.1	0	0.0	5	4.4
太地町	46	22	47.8	0	0.0	12	26.1	12	26.1	0	0.0	11	23.9
古座川町	49	28	57.1	0	0.0	10	20.4	33	67.3	0	0.0	0	0.0
北山村	23	14	60.9	0	0.0	2	8.7	9	39.1	0	0.0	0	0.0
串本町	111	73	65.8	0	0.0	15	13.5	76	68.5	0	0.0	0	0.0
町村計	1,875	1,102	58.8	4	0.2	431	23.0	1,213	64.7	2	0.1	79	4.2
県計	5,638	3,241	57.5	1,857	32.9	1,701	30.2	4,257	75.5	11	0.2	399	7.1

(平成26年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	272	17.9	979	64.3	2	0.1	14	0.9	2	0.1	84	5.5	0	0.0
海南市	39	14.6	187	70.0	0	0.0	10	3.7	0	0.0	4	1.5	0	0.0
橋本市	64	19.3	224	67.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	29	18.8	69	44.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	37	19.4	99	51.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	2.1	0	0.0
田辺市	89	18.6	285	59.6	62	13.0	15	3.1	0	0.0	29	6.1	0	0.0
新宮市	64	28.1	125	54.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.9	0	0.0
紀の川市	130	32.3	176	43.8	30	7.5	0	0.0	46	11.4	59	14.7	0	0.0
岩出市	65	34.4	99	52.4	15	7.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	789	21.0	2,243	59.6	109	2.9	39	1.0	48	1.3	182	4.8	0	0.0
紀美野町	42	37.2	37	32.7	1	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	40	24.2	82	49.7	41	24.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
九度山町	33	45.2	31	42.5	8	11.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	10	12.8	39	50.0	16	20.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	51	65.4
湯浅町	19	21.8	35	40.2	13	14.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	7	12.3	28	49.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	25	12.8	104	53.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.5	0	0.0
美浜町	13	22.4	36	62.1	6	10.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	20	33.3	19	31.7	16	26.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	14	26.9	24	46.2	6	11.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	18	26.1	15	21.7	10	14.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	35	38.9	35	38.9	14	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	49	39.5	48	38.7	21	16.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	34	19.7	79	45.7	31	17.9	0	0.0	0	0.0	6	3.5	0	0.0
上富田町	17	21.8	29	37.2	10	12.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	27	45.0	7	11.7	12	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	32	28.3	56	49.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	18	39.1	7	15.2	14	30.4	4	8.7	0	0.0	2	4.3	0	0.0
古座川町	14	28.6	19	38.8	27	55.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	7	30.4	7	30.4	12	52.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	34	30.6	43	38.7	21	18.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
町村計	508	27.1	780	41.6	279	14.9	4	0.2	0	0.0	11	0.6	51	2.7
県計	1,297	23.0	3,023	53.6	388	6.9	43	0.8	48	0.9	193	3.4	51	0.9

4 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）

（平成26年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	290	3,146	329	248	225	802	3,948	3,430	47.8
海南市	27	3,500	100	20	88	207	3,707	3,558	51.9
橋本市	46	3,561	248	8	59	316	3,877	3,781	47.8
有田市	10	3,209	66	34	79	179	3,388	3,253	52.6
御坊市	17	3,365	193	0	36	229	3,594	3,541	46.2
田辺市	20	3,541	216	47	122	385	3,926	3,682	49.4
新宮市	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	32	3,408	212	106	446	764	4,172	3,613	48.5
岩出市	26	2,762	159	106	601	866	3,628	2,850	51.3
市計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀美野町	7	2,107	138	0	0	138	2,245	2,188	47.7
かつらぎ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高野町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	6	3,188	126	0	117	243	3,431	3,295	48.0
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	30	3,419	62	0	2	64	3,483	3,446	53.7
美浜町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
印南町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
みなべ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	19	2,441	111	0	13	123	2,564	2,484	50.2
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	7	2,613	43	0	9	52	2,665	2,638	49.9
町村計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
市町村計	559	3,171	245	144	193	582	3,752	3,374	48.8

（注1）人数については、1人以上5人未満の場合は「（5人未満）」としています。

（注2）個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が5人未満の場合は、各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特地勤務、初任給調整）

5 給料表の種類及び構造

(平成26年4月1日現在)

	26年1月1日 住基人口 (A)	種類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般 行政職	職員1人 当り人口 A/B (人) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	379,064	12	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再、特任	2,983	1,523	128
海南市	54,838	9	7	同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	714	267	77
橋本市	66,338	4	7	同			医(1)(2)(3)	886	331	75
有田市	30,603	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	435	154	71
御坊市	25,300	2	7	同			消	325	191	78
田辺市	79,631	2	7	同			医	861	478	93
新宮市	31,398	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	635	228	50
紀の川市	66,411	2	7	主同			任	584	402	114
岩出市	53,426	2	7	同			任	323	189	166
市計	787,009							7,746	3,763	102
紀美野町	10,071	3	6	同	2	同	医	200	113	51
かつらぎ町	18,221	1	6	同				217	165	84
九度山町	4,797	2	5	同	3	同		87	73	56
高野町	3,471	5	5	同	3	同	医(1)(2)(3)	129	78	27
湯浅町	13,238	1	6	同				138	87	96
広川町	7,677	2	6	同	4	同		87	57	89
有田川町	27,568	1	6	同				377	196	74
美浜町	7,843	1	6	同				87	58	91
日高町	7,900	1	6	同				90	60	88
由良町	6,445	2	6	同	3	同		76	52	85
印南町	8,875	1	7	同				92	69	97
みなべ町	13,822	1	6	同				133	90	104
日高川町	10,622	3	6	同	3	同	医	193	124	56
白浜町	22,833	4	6	同			嘱託、医、任	354	173	65
上富田町	15,358	1	5	同				124	78	124
すさみ町	4,628	4	5	同			医(1)(2)(3)	127	60	37
那智勝浦町	16,860	3	6	同			医(1)(2)	315	113	54
太地町	3,387	1	5	同				62	46	55
古座川町	3,077	2	5	同			医	63	49	49
北山村	471	1	5	同				24	23	20
串本町	18,063	4	6	同			医(1)(2)(3)	355	111	51
町村計	225,227							3,330	1,875	68
県計	1,012,236							11,076	5,638	92

(注1) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

(注2) 「主合」は、独自部分より、合成部分(「下駄ばき」や「継ぎ足し」に係る昇給間差額が上記と異なるもの。)が多く占めるもの。

6 年別ラスパイルズ指数

(平成26年4月1日現在)

(1) 団体別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

地域手当補正後
ラスパイルズ指数

区分	平成26年 指数 ①	平成25年			平成24年		増 減					平成26年 指数 ⑦	ラスと補 正後ラス の比較 ①-⑦
		指数 ②	参考値 ③	7月時点 の指数 ④	指数 ⑤	参考値 ⑥	H25→H26			H24→H26			
							指数 ①-②	参考値 ①-③	7月時点 の指数 ①-④	指数 ①-⑤	参考値 ①-⑥		
和歌山市	99.7	107.5	99.3	103.6	108.0	99.8	▲ 7.8	0.4	▲ 3.9	▲ 8.3	▲ 0.1	99.7	0.0
海南市	96.5	105.1	97.1	100.0	105.5	97.4	▲ 8.6	▲ 0.6	▲ 3.5	▲ 9.0	▲ 0.9	96.5	0.0
橋本市	98.8	107.4	99.2	101.2	106.5	98.4	▲ 8.6	▲ 0.4	▲ 2.4	▲ 7.7	0.4	98.8	0.0
有田市	97.5	106.8	98.7	102.4	107.3	99.1	▲ 9.3	▲ 1.2	▲ 4.9	▲ 9.8	▲ 1.6	97.5	0.0
御坊市	97.6	105.8	97.7	100.1	105.9	97.9	▲ 8.2	▲ 0.1	▲ 2.5	▲ 8.3	▲ 0.3	97.6	0.0
田辺市	99.5	107.5	99.3	102.1	108.1	99.9	▲ 8.0	0.2	▲ 2.6	▲ 8.6	▲ 0.4	99.5	0.0
新宮市	97.2	104.9	96.9	99.8	105.9	97.9	▲ 7.7	0.3	▲ 2.6	▲ 8.7	▲ 0.7	97.2	0.0
紀の川市	99.0	106.4	98.3	101.8	105.9	97.9	▲ 7.4	0.7	▲ 2.8	▲ 6.9	1.1	99.0	0.0
岩出市	96.6	105.1	97.1	100.8	104.1	96.2	▲ 8.5	▲ 0.5	▲ 4.2	▲ 7.5	0.4	96.6	0.0
紀美野町	89.9	98.0	90.4	97.6	97.4	90.0	▲ 8.1	▲ 0.5	▲ 7.7	▲ 7.5	▲ 0.1	89.9	0.0
かつらぎ町	96.2	103.2	95.3	103.2	102.4	94.6	▲ 7.0	0.9	▲ 7.0	▲ 6.2	1.6	96.2	0.0
九度山町	93.9	100.8	93.0	100.6	101.4	93.7	▲ 6.9	0.9	▲ 6.7	▲ 7.5	0.2	93.9	0.0
高野町	87.1	96.2	88.9	96.1	97.5	90.1	▲ 9.1	▲ 1.8	▲ 9.0	▲ 10.4	▲ 3.0	87.1	0.0
湯浅町	88.0	99.3	91.7	96.2	98.7	91.1	▲ 11.3	▲ 3.7	▲ 8.2	▲ 10.7	▲ 3.1	88.0	0.0
広川町	96.1	104.1	96.1	100.6	103.1	95.1	▲ 8.0	0.0	▲ 4.5	▲ 7.0	1.0	96.1	0.0
有田川町	95.0	103.3	95.5	101.9	103.7	95.8	▲ 8.3	▲ 0.5	▲ 6.9	▲ 8.7	▲ 0.8	95.0	0.0
美浜町	98.4	104.8	96.8	104.1	103.0	95.2	▲ 6.4	1.6	▲ 5.7	▲ 4.6	3.2	98.4	0.0
日高町	94.1	102.6	94.6	100.1	104.0	95.9	▲ 8.5	▲ 0.5	▲ 6.0	▲ 9.9	▲ 1.8	94.1	0.0
由良町	93.7	100.1	92.5	100.0	100.1	92.6	▲ 6.4	1.2	▲ 6.3	▲ 6.4	1.1	93.7	0.0
印南町	91.0	98.9	91.4	98.9	97.4	90.0	▲ 7.9	▲ 0.4	▲ 7.9	▲ 6.4	1.0	91.0	0.0
みなべ町	92.9	99.6	91.9	99.6	99.5	91.8	▲ 6.7	1.0	▲ 6.7	▲ 6.6	1.1	92.9	0.0
日高川町	91.5	98.0	90.5	98.0	97.1	89.6	▲ 6.5	1.0	▲ 6.5	▲ 5.6	1.9	91.5	0.0
白浜町	98.7	106.0	98.0	101.0	105.2	97.2	▲ 7.3	0.7	▲ 2.3	▲ 6.5	1.5	98.7	0.0
上富田町	95.0	103.0	95.2	98.8	103.6	95.8	▲ 8.0	▲ 0.2	▲ 3.8	▲ 8.6	▲ 0.8	95.0	0.0
すさみ町	94.4	102.4	94.5	100.1	102.1	94.3	▲ 8.0	▲ 0.1	▲ 5.7	▲ 7.7	0.1	94.4	0.0
那智勝浦町	98.2	105.8	97.8	100.1	106.1	98.2	▲ 7.6	0.4	▲ 1.9	▲ 7.9	0.0	98.2	0.0
太地町	90.8	99.4	91.8	99.1	98.9	91.3	▲ 8.6	▲ 1.0	▲ 8.3	▲ 8.1	▲ 0.5	90.8	0.0
古座川町	93.4	102.6	94.9	100.3	101.5	93.9	▲ 9.2	▲ 1.5	▲ 6.9	▲ 8.1	▲ 0.5	93.4	0.0
北山村	90.2	98.8	91.2	97.8	100.9	93.2	▲ 8.6	▲ 1.0	▲ 7.6	▲ 10.7	▲ 3.0	90.2	0.0
串本町	94.5	102.2	94.4	100.9	101.1	93.4	▲ 7.7	0.1	▲ 6.4	▲ 6.6	1.1	94.5	0.0

(注1) ラスパイルズ指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

(注2) 平成24年及び平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

※地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイルズ指数。全団体国準拠どおりのため差が生じていない。

(2) 団体区分別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

区分	平成26年 指数 ①	平成25年			平成24年		増 減				
		指数 ②	参考値 ③	7月時点 の指数 ④	指数 ⑤	参考値 ⑥	H25→H26			H24→H26	
							指数 ①-②	参考値 ①-③	7月時点 の指数 ①-④	指数 ①-⑤	参考値 ①-⑥
県内市平均	98.8	106.8	98.7	102.1	107.0	98.9	▲ 8.0	0.1	▲ 3.3	▲ 8.2	▲ 0.1
県内町村平均	94.0	101.8	94.0	100.0	101.4	93.7	▲ 7.8	0.0	▲ 6.0	▲ 7.4	0.3
全国市平均	98.6	106.6	98.5	104.0	106.9	98.8	▲ 8.0	0.1	▲ 5.4	▲ 8.3	▲ 0.2
全国町村平均	95.6	103.2	95.4	101.4	103.3	95.5	▲ 7.6	0.2	▲ 5.8	▲ 7.7	0.1

(注1) ラスパイルズ指数の平均値は、職員数による加重平均で算出しています。

(注2) 平成24年及び平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

7 級別職員比率（一般行政職※）

（平成26年4月1日現在 単位：人、％）

	本表 職員数 計	1級			2級			3級			4級			5級			6級			7級			8級			9級		
		職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率
和歌山市	1,498	180	12.0	12.0	131	8.7	20.8	158	10.5	31.3	239	16.0	47.3	298	19.9	67.2	336	22.4	89.6	107	7.1	96.7	37	2.5	99.2	12	0.8	100.0
海南市	267	25	9.4	9.4	21	7.9	17.2	52	19.5	36.7	124	46.4	83.1	38	14.2	97.4	1	0.4	97.8	6	2.2	100.0						
橋本市	331	44	13.3	13.3	24	7.3	20.5	27	8.2	28.7	47	14.2	42.9	125	37.8	80.7	55	16.6	97.3	9	2.7	100.0						
有田市	154	21	13.6	13.6	15	9.7	23.4	33	21.4	44.8	56	36.4	81.2	21	13.6	94.8	3	1.9	96.8	5	3.2	100.0						
御坊市	190	44	23.2	23.2	5	2.6	25.8	35	18.4	44.2	39	20.5	64.7	33	17.4	82.1	30	15.8	97.9	4	2.1	100.0						
田辺市	478	37	7.7	7.7	19	4.0	11.7	111	23.2	34.9	130	27.2	62.1	92	19.2	81.4	72	15.1	96.4	17	3.6	100.0						
新宮市	227	33	14.5	14.5	33	14.5	29.1	19	8.4	37.4	44	19.4	56.8	54	23.8	80.6	34	15.0	95.6	10	4.4	100.0						
紀の川市	391	21	5.4	5.4	21	5.4	10.7	107	27.4	38.1	112	28.6	66.8	54	13.8	80.6	40	10.2	90.8	36	9.2	100.0						
岩出市	188	48	25.5	25.5	37	19.7	45.2	36	19.1	64.4	26	13.8	78.2	12	6.4	84.6	22	11.7	96.3	7	3.7	100.0						
市計	3,724	453	12.2	12.2	306	8.2	20.4	578	15.5	35.9	817	21.9	57.8	727	19.5	77.4	593	15.9	93.3	201	5.4	98.7	37	1.0	99.7	12	0.3	100.0
紀美野町	113	18	15.9	15.9	10	8.8	24.8	42	37.2	61.9	28	24.8	86.7	12	10.6	97.3	3	2.7	100.0									
かつらぎ町	165	16	9.7	9.7	17	10.3	20.0	58	35.2	55.2	34	20.6	75.8	15	9.1	84.8	25	15.2	100.0									
九度山町	73	8	11.0	11.0	8	11.0	21.9	24	32.9	54.8	15	20.5	75.3	18	24.7	100.0												
高野町	78	14	17.9	17.9	24	30.8	48.7	20	25.6	74.4	13	16.7	91.0	7	9.0	100.0												
湯浅町	87	11	12.6	12.6	16	18.4	31.0	41	47.1	78.2	9	10.3	88.5	10	11.5	100.0												
広川町	57	12	21.1	21.1	10	17.5	38.6	11	19.3	57.9	17	29.8	87.7	4	7.0	94.7	3	5.3	100.0									
有田川町	196	19	9.7	9.7	12	6.1	15.8	75	38.3	54.1	67	34.2	88.3	16	8.2	96.4	7	3.6	100.0									
美浜町	58	11	19.0	19.0	11	19.0	37.9	12	20.7	58.6	11	19.0	77.6	10	17.2	94.8	3	5.2	100.0									
日高町	60	8	13.3	13.3	3	5.0	18.3	17	28.3	46.7	12	20.0	66.7	13	21.7	88.3	7	11.7	100.0									
由良町	52	16	30.8	30.8	6	11.5	42.3	16	30.8	73.1	7	13.5	86.5	5	9.6	96.2	2	3.8	100.0									
印南町	69	7	10.1	10.1	22	31.9	42.0	7	10.1	52.2	13	18.8	71.0	10	14.5	85.5	10	14.5	100.0									
みなべ町	90	9	10.0	10.0	3	3.3	13.3	43	47.8	61.1	10	11.1	72.2	18	20.0	92.2	7	7.8	100.0									
日高川町	124	6	4.8	4.8	10	8.1	12.9	59	47.6	60.5	26	21.0	81.5	16	12.9	94.4	7	5.6	100.0									
白浜町	169	18	10.7	10.7	43	25.4	36.1	48	28.4	64.5	26	15.4	79.9	21	12.4	92.3	13	7.7	100.0									
上富田町	78	13	16.7	16.7	12	15.4	32.1	21	26.9	59.0	15	19.2	78.2	17	21.8	100.0												
すさみ町	60	12	20.0	20.0	4	6.7	26.7	17	28.3	55.0	12	20.0	75.0	15	25.0	100.0												
那智勝浦町	113	15	13.3	13.3	26	23.0	36.3	23	20.4	56.6	15	13.3	69.9	24	21.2	91.2	10	8.8	100.0									
太地町	43	6	14.0	14.0	11	25.6	39.5	13	30.2	69.8	12	27.9	97.7	1	2.3	100.0												
古座川町	49	15	30.6	30.6	7	14.3	44.9	11	22.4	67.3	8	16.3	83.7	8	16.3	100.0												
北山村	23	5	21.7	21.7	1	4.3	26.1	8	34.8	60.9	7	30.4	91.3	2	8.7	100.0												
串本町	111	15	13.5	13.5	13	11.7	25.2	45	40.5	65.8	20	18.0	83.8	16	14.4	98.2	2	1.8	100.0									
町村計	1,868	254	13.6	13.6	269	14.4	28.0	611	32.7	60.7	377	20.2	80.9	258	13.8	94.7	99	5.3	100.0									
県計	5,592	707	12.6	12.6	575	10.3	22.9	1,189	21.3	44.2	1,194	21.4	65.5	985	17.6	83.2	692	12.4	95.5	201	3.6	99.1	37	0.7	99.8	12	0.2	100.0

※ 本表職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

8 市町村初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成26年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒	短大卒	高校卒	備考
	初任給 基準額	初任給 基準額	初任給 基準額	
和歌山市	1,722	-	1,401	
海南市	1,722	1,528	1,401	
橋本市	1,722	1,498	1,401	
有田市	1,722	1,528	1,401	
御坊市	1,722	1,528	1,401	
田辺市	1,722	1,498	1,401	
新宮市	1,722	1,528	1,401	
紀の川市	1,722	1,498	1,401	
岩出市	1,722	1,498	1,401	
紀美野町	1,722	1,528	1,401	
かつらぎ町	1,722	1,528	1,401	
九度山町	1,722	1,528	1,401	
高野町	1,616	1,498	1,401	
湯浅町	1,722	1,528	1,401	
広川町	1,722	1,498	1,401	
有田川町	1,722	1,528	1,401	
美浜町	1,722	1,528	1,401	
日高町	1,722	1,528	1,401	
由良町	1,722	1,528	1,401	
印南町	1,722	1,528	1,401	
みなべ町	1,722	1,528	1,401	
日高川町	1,722	1,528	1,401	
白浜町	1,722	1,498	1,401	
上富田町	1,722	1,528	1,401	
すさみ町	1,722	1,528	1,401	
那智勝浦町	1,722	1,528	1,401	
太地町	1,722	1,528	1,401	
古座川町	1,722	1,528	1,401	
北山村	1,722	1,528	1,401	
串本町	1,722	1,528	1,401	

9 高齢層職員の昇給・昇格制度（一般行政職）

（平成26年4月1日現在）

	抑制措置無	抑制措置有									
		対象となる職員 （一般行政職）			昇給制度				昇格制度		
		国 と 同 じ	国 と 異 な る	対象職員 （国 55歳 を超える職 員）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 標準の勤務成績で 昇給停止）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 高位号俸から昇格した場合の俸給 月額を増加額を縮減）	
和歌山市		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
海南市		○				○			○		
橋本市		○				○			○		
有田市		○				○			○		
御坊市		○				○			○		
田辺市		○				○			○		
新宮市		○				○			○		
紀の川市		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
岩出市		○				○			○		
市計	0	9	0	0	7	2			8	1	
紀美野町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
かつらぎ町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
九度山町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
高野町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
湯浅町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
広川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
有田川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○		
美浜町		○				○			○		
日高町		○				○			○		
由良町		○				○			○		
印南町		○				○			○		
みなべ町		○				○			○		
日高川町		○				○			○		
白浜町		○				○			○		
上富田町		○				○			○		
すさみ町		○				○			○		
那智勝浦町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
太地町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
古座川町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
北山村		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
串本町		○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない	
町村計	0	21	0	0	9	12			15	6	
県計	0	30	0	0	16	14			23	7	

（注）「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度（標準の勤務成績）又は昇格制度と同じ場合を記載。

※国の昇給制度は、標準の勤務成績で昇給停止（平成26年1月1日から実施）

※国の昇格制度は、最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減（平成25年1月1日から実施）

10 初任給、昇格、昇給基準等

(平成26年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				級別職務分類表				級別標準職務表				経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数				
	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有			制度無	制度有		制度無	制度有	制度無	制度有			制度無				
	条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		条例に規定	規則に規定	その他		国と同じ	国と異なる				国と同じ	国と異なる	条例に規定		規則に規定	その他		
	1	9	0	0	2	4	0	3	1	4	0	4	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	9	
和歌山市		○				○				○			○				○			○					○
海南市		○					○			○			○				○			○					○
橋本市		○				○				○			○				○			○					○
有田市		○					○			○			○				○			○					○
御坊市	○	○				○					○	○					○			○					○
田辺市		○				○					○	○					○			○					○
新宮市		○					○			○			○				○			○					○
紀の川市		○			○						○	○					○			○					○
岩出市		○			○						○	○					○			○					○
市計	1	9	0	0	2	4	0	3	1	4	0	4	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	9	
紀美野町		○			○						○	○					○			○					○
かつらぎ町	○						○			○			○				○			○					○
九度山町		○				○					○				○		○			○				○	
高野町		○					○			○			○		○		○			○					○
湯浅町	○					○					○	○					○			○					○
広川町		○				○					○	○					○			○			○		○
有田川町		○				○					○	○					○			○					○
美浜町	○					○					○	○					○			○					○
日高町		○				○					○	○					○			○					○
由良町		○				○					○	○					○			○					○
印南町		○				○					○	○					○			○					○
みなべ町	○					○					○	○					○			○					○
日高川町		○					○			○			○		○		○			○					○
白浜町		○					○			○			○				○			○					○
上富田町		○				○					○	○					○			○					○
すさみ町		○				○					○	○					○			○					○
那智勝浦町		○				○					○	○					○			○					○
太地町		○				○					○	○					○			○					○
古座川町		○				○					○	○					○			○					○
北山村	○					○					○	○					○			○					○
串本町		○				○					○	○					○			○					○
町村計	5	16	0	0	1	16	0	4	0	4	0	17	18	2	1	0	17	4	0	21	0	1	1	19	
県計	6	25	0	0	3	20	0	7	1	8	0	21	27	2	1	0	24	6	0	30	0	1	1	28	

11-1 諸手当の状況（扶養手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有						1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,200	52.3%
海南市		○						19,100	50.6%
橋本市		○						19,100	50.8%
有田市		○						20,000	45.1%
御坊市		○						20,700	56.0%
田辺市		○						21,200	61.3%
新宮市		○						18,900	54.8%
紀の川市		○						19,800	60.6%
岩出市		○						18,700	41.5%
市計	0	9	0					19,931	53.1%
紀美野町		○						18,400	59.0%
かつらぎ町		○						19,400	49.8%
九度山町		○						20,700	62.1%
高野町		○						19,500	51.2%
湯浅町		○						16,300	47.8%
広川町		○						20,500	54.0%
有田川町		○						19,400	57.3%
美浜町		○						19,900	37.9%
日高町		○						21,600	60.0%
由良町		○						19,300	55.3%
印南町		○						22,600	44.6%
みなべ町		○						21,500	58.6%
日高川町		○						20,700	59.6%
白浜町		○						20,200	46.3%
上富田町		○						18,200	47.6%
すさみ町		○						20,300	52.8%
那智勝浦町		○						17,300	51.1%
太地町		○						20,000	46.8%
古座川町		○						20,800	49.2%
北山村		○						20,800	58.3%
串本町		○						19,400	53.2%
町村計	0	21	0					19,540	52.6%
県計	0	30	0					19,814	53.0%

国： 13,000円 6,500円 11,000円 5,000円 （平成26年4月現在）

11-2 諸手当の状況（地域手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有			備考 (医師への 支給状況)	26年4月 1人当り平均 支給月額 (単位：円)	26年4月 支給職員数
		国と同じ	国と異なる	適用			
和歌山市		○		一般職 3%	○	10,600	2,983
海南市	○						0
橋本市		○		一般職 3%		12,800	885
有田市	○						0
御坊市	○						0
田辺市	○						0
新宮市	○						0
紀の川市	○						0
岩出市	○						0
市計	7	2	0		1	11,103	3,868
紀美野町	○						0
かつらぎ町	○						0
九度山町	○						0
高野町	○						0
湯浅町	○						0
広川町	○						0
有田川町	○						0
美浜町	○						0
日高町	○						0
由良町	○						0
印南町		※				6,900	1
みなべ町		※					0
日高川町	○						0
白浜町		※				6,400	1
上富田町	○						0
すさみ町		※				12,500	1
那智勝浦町		※			○	76,800	10
太地町		※				0	0
古座川町	○						0
北山村	○						0
串本町		※				5,500	1
町村計	14	7	0		1	57,093	14
県計	21	9	0		2	11,269	3,882

（注1） 医師を除き、国基準によれば、和歌山市（3%）と橋本市（3%）のみが対象地域。

（注2） 国基準によれば、医師については15%（15%以上の地域手当を支給される場合を除く）

（注3） ※の団体は、国が地域手当を支給する地域に勤務する職員を支給対象としています。

11-3 諸手当の状況（住居手当）

（平成26年4月現在）

	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自 宅				26年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	26年4月 支給職員 数割合			
	制度 無	制度有り			制度 無	制度有り			制度 無 国と同じ	制度有り							
		国と 同じ	国と 異なる	支給要件		最高支給額 (単位:円)	国と 同じ	国と 異なる		支給要件	支給額 (単位:円)	国と 異なる			支給要件	支給額 ~5年 (単位: 円)	支給額 5年~ (単位: 円)
国				27,000													
和歌山市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	5,000	5,000	10,700	61.0%		
海南市		○				○				○				25,400	13.7%		
橋本市		○				○				○				29,900	12.0%		
有田市		○				○				○				25,300	13.8%		
御坊市		○				○				○				24,900	15.1%		
田辺市		○				○				○				24,700	18.8%		
新宮市		○				○				○				24,100	17.0%		
紀の川市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		16,700	18.0%		
岩出市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		19,900	14.6%		
市 計	0	9	0		5	4	0			6	3			14,547	33.0%		
紀美野町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		17,600	16.5%		
かつらぎ町		○				○				○				24,900	9.7%		
九度山町		○				○				○				25,100	11.5%		
高野町		○				○				○				17,600	17.8%		
湯浅町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		18,600	22.5%		
広川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,000		21,400	11.5%		
有田川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	8,400	47.5%		
美浜町		○				○				○				24,000	10.3%		
日高町	○					○				○				0	0.0%		
由良町		○				○				○				24,000	19.7%		
印南町		○				○				○				21,700	8.7%		
みなべ町		○				○				○				23,500	8.3%		
日高川町		○				○		配偶者のない職員に対する支給規定無し		○				24,600	6.2%		
白浜町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	8,800	50.8%		
上富田町		○				○				○				23,700	16.9%		
すさみ町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		17,000	18.9%		
那智勝浦町		○				○				○				23,400	21.9%		
太地町		○				○				○				18,100	22.6%		
古座川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		12,300	22.2%		
北山村		○				○				○				12,900	8.3%		
串本町		○				○				○				23,500	18.0%		
町 村 計	1	20	0		18	2	1			14	7			15,222	22.5%		
県 計	1	29	0		23	6	1			20	10			14,700	29.8%		

11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、国4種を使用（国基準は3種）。最高額は249,100円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町			○	医療職：276,800円
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町		○		
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町			○	医療職：268,500円
白浜町	○			
上富田町	○			
すさみ町			○	医療職：160,000～180,000円
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村		○		
串本町			○	医療職：医療職給料表(1)1級及び2級適用職員 月額306,900円
町村計	15	2	4	
県計	23	2	5	

11-5 諸手当の状況（通勤手当）

（平成26年4月現在）

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者（※1）				26年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	26年4月 支給 職員数 割合			
	制度無	国と 同じ	国と 異なる	支給要件	最高支給額 (単位:円)	国と 同じ	国と 異なる	支給要件			距離区分	最低支給額 (単位:円)	最高支給額 (単位:円)
和歌山市			○			○						6,200	89.4%
海南市			○				○			2,500	26,000	6,300	81.8%
橋本市			○				○					5,500	83.6%
有田市			○				○					4,100	78.9%
御坊市			○				○					3,800	66.5%
田辺市			○				○		※2	2,100	55,000	8,100	78.7%
新宮市			○				○		19区分	3,900		7,800	61.4%
紀の川市			○				○					5,000	85.1%
岩出市			○				○		16区分		37,300	6,200	79.3%
市計	0	0	9	0		5	4					6,140	82.3%
紀美野町			○				○			3,000	15,200	6,200	77.5%
かつらぎ町			○				○		27区分	3,400		6,900	77.0%
九度山町			○				○		14区分	2,300		4,600	62.1%
高野町			○				○		6区分		13,700	9,500	68.2%
湯浅町			○				○					5,500	37.0%
広川町			○				○		15区分			5,200	60.9%
有田川町			○				○		21区分		44,300	8,200	76.9%
美浜町			○				○					3,700	40.2%
日高町			○				○		20区分	1,000	8,500	3,000	66.7%
由良町			○				○		36区分	2,500	20,000	5,300	61.8%
印南町			○	片道3km以上			○	片道3km以上	67区分	2,400	55,000	8,700	51.1%
みなべ町			○				○		31区分		26,000	7,100	73.7%
日高川町			○				○		29区分	2,500	19,500	10,000	80.8%
白浜町			○				○		34区分		18,500	7,300	78.8%
上富田町			○				○					4,000	59.7%
すさみ町			○				○		上限無し	2,700	上限無し	8,300	32.3%
那智勝浦町			○				○					5,600	69.8%
太地町			○				○					2,700	32.3%
古座川町			○				○					6,100	68.3%
北山村			○				○					3,100	37.5%
串本町			○				○					5,700	73.8%
町村計	0	0	20	1		8	13					6,713	67.5%
県計	0	0	29	1		13	17					6,289	77.8%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 24,500円

※1：自動車と自動車以外で支給額が異なる場合は、自動車について記載しています。

※2：3km以下2,100円、1km毎に加算し、99km以上は55,000円

11-6 諸手当の状況（単身赴任手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有			26年4月 1人当り 平均支給月額 (単位：円)	26年4月 支給職員数 割合		
		国と 同じ	国と 異なる	支給要件			支給額（単位：円）	
							定額	加算額
和歌山市		○				41,400	0.3%	
海南市	○					0	0.0%	
橋本市		○				0	0.0%	
有田市		○				23,000	0.5%	
御坊市		○				0	0.0%	
田辺市		○				31,000	0.3%	
新宮市		○				29,000	1.7%	
紀の川市	○					0	0.0%	
岩出市	○					0	0.0%	
市計	3	6	0			33,224	0.3%	
紀美野町			○		上限 29,000	0	0.0%	
かつらぎ町	○					0	0.0%	
九度山町	○					0	0.0%	
高野町	○					0	0.0%	
湯浅町	○					0	0.0%	
広川町	○					0	0.0%	
有田川町	○					0	0.0%	
美浜町	○					0	0.0%	
日高町	○					0	0.0%	
由良町	○					0	0.0%	
印南町	○					0	0.0%	
みなべ町		○				53,000	0.8%	
日高川町	○					0	0.0%	
白浜町	○					0	0.0%	
上富田町	○					0	0.0%	
すさみ町		○				23,000	0.8%	
那智勝浦町		○				29,000	0.6%	
太地町		○				0	0.0%	
古座川町	○					0	0.0%	
北山村	○					0	0.0%	
串本町		○				0	0.0%	
町村計	15	5	1			33,500	0.1%	
県計	18	11	1			33,262	0.3%	

国：定額23,000円（100kmを超えると加算（上限45,000円）あり）

11-7-1 諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有					26年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	26年4月支 給職員割 合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H26 手当数 計	H25 手当数 計			H26-H25 差
和歌山市		13	1	12	26	26	0	15,700	30.7%
海南市		20	3	22	45	47	▲2	40,100	31.8%
橋本市		6	1	21	28	28	0	46,200	33.9%
有田市		8	1	26	35	33	2	53,200	43.9%
御坊市		3	0	2	5	5	0	25,500	0.6%
田辺市		10	7	3	20	20	0	9,800	32.4%
新宮市		7	2	19	28	28	0	82,900	55.1%
紀の川市		1	0	3	4	4	0	7,000	6.8%
岩出市		6	3	2	11	11	0	21,400	7.1%
市計	0	74	18	110	202	202	0	34,390	30.1%
紀美野町		1	1	9	11	11	0	14,100	26.5%
かつらぎ町		2	4	8	14	15	▲1	3,600	14.3%
九度山町		2	2	3	7	8	▲1	900	11.5%
高野町		2	0	9	11	11	0	36,000	22.5%
湯浅町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
広川町		3	0	4	7	7	0	900	10.3%
有田川町		3	1	6	10	10	0	14,100	18.3%
美浜町		2	1	1	4	4	0	8,300	5.7%
日高町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
由良町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
印南町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
みなべ町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
日高川町		0	0	3	3	3	0	182,500	1.0%
白浜町		4	3	12	19	19	0	10,600	24.6%
上富田町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
すさみ町		2	0	2	4	3	1	45,800	18.1%
那智勝浦町		8	1	6	15	16	▲1	41,600	40.6%
太地町		1	1	1	3	3	0	16,200	22.6%
古座川町		2	0	2	4	4	0	1,165,000	3.2%
北山村		1	0	1	2	2	0	0	0.0%
串本町		5	1	12	18	18	0	58,200	33.2%
町村計	2	44	15	79	138	140	▲2	34,524	17.4%
県計	2	118	33	189	340	342	▲2	34,416	26.3%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有					26年4月 一人当り 平均支給 月額（円）	26年4月 支給職員 割合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H26 手当数 計	H25 手当数 計			H26-H25 差
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合		2	0	10	12	12	0	61,500	75.9%
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立那賀病院経営事務組合		2	0	5	7	7	0	60,800	93.8%
那賀衛生環境整備組合		0	0	1	1	1	0	9,600	64.3%
橋本伊都衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	7,900	53.8%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	5,000	3.9%
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田聖苑事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		2	4	9	15	15	0	60,600	70.3%
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立紀南病院組合		3	4	6	13	13	0	85,000	75.1%
紀南地方老人福祉施設組合		0	0	10	10	10	0	5,100	73.0%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紀南環境衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	6,000	6.2%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	1	1	1	0	8,000	100.0%
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊広域行政事務組合		0	0	1	1	1	0	10,400	54.2%
田辺周辺広域市町村圏組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀消防組合		2	0	6	8	8	0	15,600	85.3%
有田周辺広域圏事務組合		0	0	2	2	2	0	8,500	39.5%
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
富田川衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	8,600	77.8%
海南海草環境衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
伊都消防組合		0	0	4	4	4	0	8,600	73.2%
湯浅広川消防組合		0	0	5	5	5	0	21,300	94.4%
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0	*	*
日高広域消防事務組合		0	0	8	8	8	0	11,100	94.3%
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	1	1	1	0	*	*
紀南環境広域施設組合		3	0	0	3	—	3	0	0.0%
一部事務組合計	19	14	8	75	97	94	3	57,082	62.8%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

11-8 諸手当の状況（管理職手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有					26年4月 1人当り平均 支給月額（単 位：円）	26年4月 支給職員 割合
		定額 化	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	○	課長（市長が定める者）72,400円、課長70,200円、専門主幹等スタッフ職51,500円	局長124,600円、部長99,600円、副課長51,500円、専門副主幹等スタッフ職44,100円、幼稚園長70,200円、幼稚園教頭51,500円	84,000円	70,200円	64,000	13.0%
海南市	○	○	課長・消防署長50,000円、課長40,000円	部長70,000円、次長65,000円			49,200	10.2%
橋本市	○	○	参事62,200円、課長53,900円、主幹33,100円	理事88,100円、部長79,200円			51,900	15.7%
有田市	○	○	課長30,000円、主幹23,000円	部長50,000円、参事32,000円			33,000	16.6%
御坊市	○	○	課長35,500円 企画員30,700円	部長43,600円、参事37,000円、施設長27,600円、幼稚園長25,000円			32,900	16.0%
田辺市	○	○	課長・参事等44,364円	部長56,264円			46,600	15.4%
新宮市	○	○	課長等51,900円、企画員等44,100円	部長66,400円、次長56,400円			57,900	21.7%
紀の川市	○	○	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円、部長60,000円、次長50,000円			38,900	30.5%
岩出市	○	○	課長13%、副課長・保育所長12%	部長15%、次長14%、課長補佐・主任保育士9%			45,300	27.6%
市計	0	9	8				51,391	16.3%
紀美野町	○	○	参事・課長・消防長等40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			28,600	33.0%
かつらぎ町	○	○	課長70,000円、調査員49,000円	課長補佐40,000円			52,400	23.5%
九度山町	○	○	総括参事14%、参事、会計管理者10%、課長・専門員8%	課長補佐・主幹6%			27,900	42.5%
高野町	○	○	課長20,000円	院長150,000円、副院長30,000円、薬局長・看護師長10,000円			28,000	11.6%
湯浅町	○	○	課長・事務局長・会計管理者30,000円	副課長20,000円			22,200	18.8%
広川町	○	○	課長30,000円、20,000円				23,000	11.5%
有田川町	○	○	課長28,000円	部長58,000円			32,000	13.8%
美浜町	○	○	課長等23,000円、主幹17,000円				21,700	17.2%
日高町	○	○	参事・課長等20,000円	主幹12,000円			15,600	26.7%
由良町	○	○	課長24,000円、副課長等18,000円	参事30,000円			21,600	23.7%
印南町	○	○	参事・課長40,000円、副課長25,000円、主幹15,000円				30,700	22.8%
みなべ町	○	○	参事40,000円、課長38,000円、副課長34,000円、主幹25,000円				33,000	35.3%
日高川町	○	○	参事・課長等20,000円	副課長、専門員等15,000円			17,000	32.6%
白浜町	○	○	課長30,000円	副課長20,000円			23,300	13.6%
上富田町	○	○	課長・企画員28,000円	保育所長・副所長17,000円			25,800	20.2%
すさみ町	○	○	参事17,000円、課長・副課長15,000円、主幹12,000円				32,900	33.9%
那智勝浦町	○	○	参事9.6%、課長8%、副課長7.2%、	主幹6.4%			30,100	23.2%
太地町	○	○	総括課長35,000円、課長32,000円、副課長・主幹16,000円	副主幹8,000円			16,500	41.9%
古座川町	○	○	課長・教育次長等6%	課長補佐等4%			20,900	28.6%
北山村	○	○	課長35,000円	参事・次長45,000円			37,500	33.3%
串本町	○	○	参事・課長25,000円	副課長15,000円			29,500	20.6%
町村計	0	21	18				28,291	22.8%
県計	0	30	26				42,712	18.2%

11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）

（平成26年4月現在）

	制度無	制度有						26年4月 1人当り 平均支給 月額 (円)	26年4月 支給職員 数割合	比率 対給料+ 地域手当
		勤務1時間当たりの 支給額算出方法			支給割合					
		労基法	国と 同じ	その他	国と 同じ	国と 異なる	右記以外			
和歌山市		○			○			40,300	65.4%	7.8%
海南市			○		○			37,200	54.6%	6.3%
橋本市		○			○			58,700	67.8%	11.6%
有田市			○		○			27,900	61.1%	5.3%
御坊市		○			○			24,000	58.2%	4.3%
田辺市			○		○			48,000	67.9%	9.9%
新宮市		○			○			41,700	66.9%	8.3%
紀の川市		○			○			36,800	45.4%	5.0%
岩出市		○			○			67,600	48.0%	11.0%
市計	0	6	3	0	9	0		42,760	62.3%	8.0%
紀美野町		○			○			25,300	32.5%	2.7%
かつらぎ町		○			○			59,200	48.4%	9.1%
九度山町		○			○			89,100	40.2%	11.2%
高野町		○			○			17,400	51.2%	3.0%
湯浅町		○			○			39,600	53.6%	7.5%
広川町		○			○			19,100	57.5%	3.7%
有田川町		○			○			41,000	57.6%	7.4%
美浜町		○			○			39,300	60.9%	8.2%
日高町		○			○			49,000	34.4%	5.1%
由良町		○			○			23,100	46.1%	3.7%
印南町			○		○			17,900	21.7%	1.4%
みなべ町		○			○			28,400	42.1%	3.9%
日高川町			○		○			34,600	40.9%	4.6%
白浜町		○			○			29,200	57.1%	5.8%
上富田町		○			○			15,900	33.9%	1.8%
すさみ町		○			○			38,500	15.7%	1.9%
那智勝浦町		○			○			22,000	59.7%	4.3%
太地町		○			○			22,200	17.7%	1.4%
古座川町		○			○			40,600	42.9%	6.1%
北山村			○			○	150/100(週休日)	8,600	29.2%	0.8%
串本町		○			○			26,800	54.6%	4.8%
町村計	0	18	3	0	20	1		33,021	47.4%	5.2%
県計	0	24	6	0	29	1		40,362	57.8%	7.2%

(注1) 地域手当は和歌山市、橋本市のみ対象となっているため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

(注3) 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{h} \times \text{祝日等の日数}}$$

(注2) 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125 / 100	150 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100
時間外勤務(週休日)	135 / 100	160 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

11-10 諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）

（平成26年4月現在）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の支給 額の算出方法 が国と異なる		
	制度無	国と同じ	国と異なる	支給割合	制度無	国と同じ		国と異なる	
									支給割合
国				25/100				135/100	
和歌山市		○				○			祝日等を控除(労基法)
海南市		○				○			
橋本市		○				○			祝日等を控除(労基法)
有田市		○				○			
御坊市		○				○			祝日等を控除(労基法)
田辺市		○				○			
新宮市		○				○			祝日等を控除(労基法)
紀の川市		○				○			祝日等を控除(労基法)
岩出市		○				○			祝日等を控除(労基法)
市計	0	9	0		0	9	0		
紀美野町		○				○			祝日等を控除(労基法)
かつらぎ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
九度山町	○					○			祝日等を控除(労基法)
高野町		○				○			祝日等を控除(労基法)
湯浅町		○				○			祝日等を控除(労基法)
広川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
有田川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
美浜町		○				○			祝日等を控除(労基法)
日高町		○				○			祝日等を控除(労基法)
由良町		○				○			祝日等を控除(労基法)
印南町	○					○			
みなべ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
日高川町		○				○			
白浜町		○				○			祝日等を控除(労基法)
上富田町		○				○			祝日等を控除(労基法)
すさみ町		○				○			祝日等を控除(労基法)
那智勝浦町		○				○			祝日等を控除(労基法)
太地町		○				○			祝日等を控除(労基法)
古座川町		○				○			祝日等を控除(労基法)
北山村		○				○			
串本町		○				○			祝日等を控除(労基法)
町村計	2	19	0		0	21	0		
県計	2	28	0		0	30	0		

（注）支給額の算出方法については、11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）を参照

11-11 諸手当の状況（宿日直手当）

（平成26年4月現在）

	制度有						
	制度無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直 (国 20,000円)	常直 (国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円		
海南市		○					
橋本市		○					
有田市		○					
御坊市		○					
田辺市		○					
新宮市		○					
紀の川市		○					
岩出市			○	6,000円			
市計	0	7	2				
紀美野町		○					
かつらぎ町		○					
九度山町		○					
高野町			○				100/100
湯浅町		○					
広川町		○					
有田川町		○					
美浜町		○					
日高町		○					
由良町		○					
印南町		○					
みなべ町		○					
日高川町		○					
白浜町		○					
上富田町		○					
すさみ町		○					
那智勝浦町		○					
太地町		○					
古座川町		○					
北山村		○					
串本町		○					
町村計	0	20	1				
県計	0	27	3				

11-13 諸手当の状況（期末・勤勉手当）

（平成25年度支給 単位：百円）

	期末手当				勤勉手当				
	基礎額	25年度 1人当り 平均支給 額	月数		基礎額	基礎額から 「扶養手当」 を除外	25年度 1人当り 平均支給 額	月数	
			一般職員	特定幹部				一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	9,707	2.60	2.20	給料+地域+役職	○	5,131	1.35	1.75
海南市	給料+扶養+役職	8,757	2.60	—	給料+扶養+役職		4,582	1.35	—
橋本市	給料+扶養+地域+役職	9,657	2.60	—	給料+地域+役職	○	4,873	1.35	—
有田市	給料+扶養+役職	8,957	2.60	—	給料+役職	○	4,645	1.35	—
御坊市	給料+扶養+役職	9,193	2.60	—	給料+役職	○	4,622	1.35	—
田辺市	給料+扶養+役職	9,146	2.60	—	給料+扶養+役職		4,756	1.35	—
新宮市	給料+扶養+役職	9,094	2.60	—	給料+役職	○	4,708	1.35	—
紀の川市	給料+扶養+役職	9,651	2.60	—	給料+扶養+役職		5,008	1.35	—
岩出市	給料+扶養+役職	8,148	2.60	—	給料+扶養+役職		4,270	1.35	—
市計		9,367					5	4,270	
紀美野町	給料+扶養+役職	8,266	2.60	2.20	給料+役職	○	4,528	1.35	1.75
かつらぎ町	給料+扶養+役職	8,801	2.60	—	給料+役職	○	4,451	1.35	—
九度山町	給料+扶養+役職	9,218	2.60	—	給料+役職	○	4,604	1.35	—
高野町	給料+扶養	7,645	2.60	2.20	給料	○	4,321	1.35	1.75
湯浅町	給料+扶養+役職	7,668	2.60	—	給料+扶養+役職		3,935	1.35	—
広川町	給料+扶養+役職	8,229	2.60	—	給料+扶養+役職		4,282	1.35	—
有田川町	給料+扶養+役職	9,095	2.60	—	給料+役職	○	4,577	1.35	—
美浜町	給料+扶養+役職	8,203	2.60	—	給料+役職	○	4,376	1.35	—
日高町	給料+扶養+役職	9,462	2.60	—	給料+扶養+役職		4,913	1.35	—
由良町	給料+扶養+役職	8,290	2.60	—	給料+役職	○	4,198	1.35	—
印南町	給料+扶養+役職	8,426	2.60	—	給料+役職	○	4,162	1.35	—
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	8,733	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		4,539	1.35	—
日高川町	給料+扶養+役職	8,671	2.60	—	給料+扶養+役職		4,481	1.35	—
白浜町	給料+扶養+地域+役職	7,733	2.60	2.20	給料+扶養+地域+役職		4,497	1.35	1.75
上富田町	給料+扶養+役職	8,511	2.60	—	給料+扶養+役職		4,424	1.35	—
すさみ町	給料+扶養+役職	8,677	2.60	—	給料+扶養+役職		4,465	1.35	—
那智勝浦町	給料+扶養+地域+役職	8,419	2.60	—	給料+地域+役職	○	4,256	1.35	—
太地町	給料+扶養+役職	8,433	2.60	—	給料+役職	○	4,252	1.35	—
古座川町	給料+扶養+役職	7,724	2.60	—	給料+扶養+役職		4,554	1.35	—
北山村	給料+扶養+役職	7,976	2.60	2.20	給料+役職	○	5,109	1.35	1.75
串本町	給料+扶養+地域+役職	8,278	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		4,268	1.35	—
町村計		8,278					11	4,412	
県計		8,418					16	4,739	

国：2.60 国：2.20

国：基礎額から
扶養手当除外

国：1.35 国：1.75

（注1） 1人当り平均支給額及び月数は、前年度の数値。

（注2） 勤勉手当の月数は、支給限度総額を算出するための支給月数を記入しています。

（注3） 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「—」を記入しています。

1.2 市町村長及び副市町村長の給与

(平成26年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当	その他
			年	月	日					
和歌山市	10,300	8,200	4	10	1	2.95	45	3.0	○	
海南市	8,900	7,450	26	4	1	3.95	15			
橋本市	8,010	7,220	24	4	1	3.95	15			
有田市	8,100	6,800	26	4	1	3.85	15			
御坊市	7,000	6,800	24	7	1	3.90	15			
田辺市	8,300	7,000	17	5	1	3.90	15			
新宮市	7,000	5,940	18	10	1	2.95	40			
紀の川市	8,051	6,790	19	4	1	3.10	40		○	
岩出市	7,500	6,200	18	4	1	2.95	40		○	
市計	8,129	6,933				3.50	9	1	3	
紀美野町	6,400	5,600	26	4	1	2.95	35		○	
かつらぎ町	6,300	5,400	24	1	1	2.60	30		○	
九度山町	6,300	5,400	26	4	1	2.60	35			
高野町	6,300	5,400	17	4	1	2.60	25		○	寒冷地手当
湯浅町	6,045	5,320	25	7	1	2.60	35		○	
広川町	6,200	5,200	18	1	1	2.60	35			
有田川町	7,000	5,800	26	2	1	2.60	35		○	
美浜町	6,300	5,900	23	7	1	2.60	35			
日高町	6,750	5,580	17	4	1	2.60	35			
由良町	7,000	5,900	17	7	1	2.60	35			
印南町	6,480	5,900	24	7	1	2.60	43			
みなべ町	7,200	5,900	16	10	1	2.60	41			
日高川町	6,300	5,415	25	10	1	2.60	35		○	
白浜町	6,480	5,500	18	3	1	2.60	35		○	
上富田町	6,480	5,310	19	4	1	2.60	35			
すさみ町	5,200	4,630	19	10	1	2.60	35			
那智勝浦町	5,020	4,760	26	1	17	2.90	40			
太地町	4,575	3,918	18	4	1	—	—			
古座川町	5,770	5,010	17	4	1	2.90	35		○	
北山村	5,300	—	24	12	1	2.60	35			
串本町	6,640	5,600	26	4	1	2.60	35			
町村計	6,192	5,372				2.65	20	0	8	
県計	6,773	5,857				2.91	29	1	11	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13 市町村議員の報酬

(平成26年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					年	月	日	計 (月)							
和歌山市	38	7,900	7,200	6,600	4	10	1	3.95	20						
海南市	22	5,400	4,800	4,400	26	4	1	3.95	15						
橋本市	22	5,200	4,700	4,400	18	3	1	3.95	15						
有田市	15	5,000	4,500	4,200	25	4	1	3.85	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	3.95	15						
田辺市	22	5,350	4,750	4,300	17	5	1	3.90	15						
新宮市	17	4,070	3,740	3,520	17	10	1	3.90	15						
紀の川市	22	4,600	4,100	3,700	17	11	7	3.95	15						
岩出市	16	4,400	3,900	3,600	23	10	1	3.95	15						
市計	188	5,169	4,643	4,291				3.93	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	14	2,950	2,400	2,200	18	4	1	2.95	10						
かつらぎ町	14	2,800	2,350	2,150	18	7	27	2.60	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	2.60	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	2.60	—						
湯浅町	10	2,800	2,350	2,200	12	12	1	2.60	10						
広川町	10	2,500	2,100	1,950	9	1	1	2.60	10						
有田川町	16	3,000	2,500	2,300	26	4	1	2.60	10						
美浜町	10	3,000	2,500	2,300	22	4	1	2.60	10						
日高町	11	2,900	2,400	2,200	19	4	1	2.60	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	2.60	10						
印南町	12	3,000	2,400	2,300	18	4	1	2.60	18						
みなべ町	14	2,800	2,200	2,000	16	10	1	2.60	10						
日高川町	16	2,800	2,200	2,000	17	5	1	2.85	10						
白浜町	14	3,000	2,500	2,300	18	3	1	2.60	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	2.60	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	2.60	10						
那智勝浦町	12	2,800	2,300	2,100	17	4	1	2.90	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—						
古座川町	10	2,550	1,950	1,750	15	4	1	2.60	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	2.60	10						
串本町	15	2,700	2,150	2,000	17	4	1	2.60	10						
町村計	249	2,805	2,285	2,099				2.65	19	0	0	0	0	0	
県計	437	3,514	2,992	2,757				3.04	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

14 教育長の給与

(平成26年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当	役職加算等	地域手当	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		月	日	年	(月)	(%)	(%)	(月)				
和歌山市	6,900	4	10	1	2.95	45	3.0				○	
海南市	6,500	26	4	1	3.95	15						
橋本市	6,460	24	4	1	3.95	15						
有田市	5,900	26	4	1	2.60	15		1.25				
御坊市	6,000	18	4	1	2.60	15		1.35				
田辺市	6,300	17	5	1	3.90	15						
新宮市	5,350	18	10	1	2.95	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.10	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	2.95	40					○	
市計	6,125				3.22	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,300	26	4	1	2.95	35					○	
かつらぎ町	4,950	24	1	1	2.60	30					○	
九度山町	4,950	26	4	1	2.60	35						
高野町	4,950	17	4	1	2.60	25					○	寒冷地手当
湯浅町	4,940	25	7	1	2.60	35					○	
広川町	5,000	18	1	1	2.60	35					○	
有田川町	5,000	26	2	1	2.60	10		1.35	○		○	
美浜町	5,300	20	4	1	2.60	35						
日高町	5,000	17	4	1	2.60	35						
由良町	5,300	17	7	1	2.60	35						
印南町	5,300	18	4	1	2.60	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	2.60	41						
日高川町	5,200	17	5	1	2.60	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	2.60	35					○	
上富田町	4,860	23	9	1	2.60	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	2.60	35						
那智勝浦町	4,500	26	1	17	2.90	40						
太地町	2,000	16	10	1	—	—						
古座川町	4,660	17	4	1	2.90	35					○	
北山村	4,500	17	4	1	3.05	35						
串本町	4,040	20	4	1	2.60	35						
町村計	4,789				2.67	20	0	1	1	0	9	
県計	5,190				2.84	29	1	3	1	0	12	

(注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額後の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数

15 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

（平成25年4月1日～平成26年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
和歌山市	115	102	2,218,858	11	5,617	7	10,144	84	24,834	0	0	13	0	0	13
海南市	44	38	692,557	11	3,724	0	0	27	24,133	0	0	6	0	1	5
橋本市	84	72	1,162,664	28	3,127	0	0	44	24,434	0	0	12	1	1	10
有田市	47	37	508,805	14	4,004	7	9,951	16	23,944	0	0	10	0	1	9
御坊市	7	7	*	1	*	0	0	6	24,230	0	0	0	0	0	0
田辺市	35	35	800,824	3	3,324	0	0	32	24,714	0	0	0	0	0	0
新宮市	55	43	*	19	4,363	2	*	22	24,377	0	0	12	0	1	11
紀の川市	33	32	*	2	*	0	0	30	25,785	0	0	1	0	0	1
岩出市	18	15	*	4	1,688	1	*	10	25,767	0	0	3	0	0	3
市計	438	381	7,226,047	93	3,755	17	10,429	271	24,722	0	0	57	1	4	52
紀美野町	10	10	178,647	2	*	2	*	6	23,465	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	12	12	*	2	*	0	0	10	24,493	0	0	0	0	0	0
九度山町	3	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	1	0	0	1
高野町	9	8	*	2	*	0	0	6	20,508	0	0	1	0	0	1
湯浅町	9	9	*	2	*	0	0	7	21,919	0	0	0	0	0	0
広川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
有田川町	13	11	227,611	0	0	0	0	11	20,692	0	0	2	0	0	2
美浜町	5	5	117,750	0	0	0	0	5	23,550	0	0	0	0	0	0
日高町	2	2	*	0	0	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
由良町	14	14	*	1	*	0	0	13	21,566	0	0	0	0	0	0
印南町	3	3	67,386	1	*	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
みなべ町	7	6	*	1	*	0	0	5	22,591	0	0	1	1	0	0
日高川町	6	6	*	1	*	0	0	5	20,934	0	0	0	0	0	0
白浜町	15	15	237,836	6	4,652	0	0	9	23,325	0	0	0	0	0	0
上富田町	2	2	*	2	*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	12	9	118,654	4	2,788	0	0	5	21,500	0	0	3	2	0	1
那智勝浦町	25	20	*	9	2,147	1	*	10	24,939	0	0	5	0	0	5
太地町	3	3	64,639	1	*	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
古座川町	4	4	56,309	2	*	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	33	28	289,143	17	1,775	0	0	11	23,543	0	0	5	0	5	0
町村計	188	169	2,828,937	53	4,315	3	11,567	113	22,704	0	0	19	3	5	11
県計	626	550	10,054,984	146	3,958	20	10,600	384	24,128	0	0	76	4	9	63

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

16 給与削減措置の状況

(平成26年4月1日現在)

団体名	1 一般職(教育長を除く)						2 特別職(教育長を含む)					
	H26年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成26年度中の給与削減措置					H26年度 給与削減 措置の 影響額 (単位:千 円)	平成26年度中の給与削減措置				市町村長 以外の特 別職の 削減の有 無
		対象職名	条例・規則 上の削減 項目 (給料・手 当)	一般職の削減内容				条例・規則 上の削減 項目 (給料・手 当)	市町村町長の削減内容			
給料	管理職 手当			その他 手当	給与	期末手当	その他手 当					
御坊市							960	給料	10.3%			無
紀美野町							959	給料	4.5%			有
かつらぎ町							2,825	給料	10%			有
湯浅町	18,351	一般行政 職、教育職	給料、管理 職手当	3%	10%		1,287	給料	7%			有
広川町							2,714	給料	10%			有
美浜町							1,086	給料	10%			無
印南町							1,051	給料	10%			無
日高川町							1,086	給料	10%			有
上富田町							2,701	給料	10%			有
那智勝浦町	4,077	一般行政 職、教育 職、消防 職、公営企 業職	管理職手 当		20%		4,500	給料	25.1%			有
合計	22,428						19,169					

17 勤務成績の評定の実施状況（平成25年度）

	勤務評定	勤務評定結果を昇給判定へ反映	勤務評定結果を勤勉手当成績率に反映
和歌山市	実施	実施	
海南市	実施	実施	実施
橋本市	実施		実施
有田市	実施	実施	実施
御坊市	実施		
田辺市	実施	実施	実施
新宮市	実施		実施
紀の川市			
岩出市	実施		実施
紀美野町	実施	実施	
かつらぎ町	実施	実施	
九度山町			
高野町	実施		
湯浅町	実施		
広川町	実施	実施	
有田川町	実施		
美浜町	実施	実施	実施
日高町	実施	実施	実施
由良町	実施	実施	実施
印南町	実施		
みなべ町			
日高川町			
白浜町	実施	実施	
上富田町	実施		
すさみ町	実施		
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	実施		
市町村計	22	11	9
県内市町村実施率	73.3%	36.7%	30.0%

※標記データについては、勤務成績の評定及び人事評価の実施状況等調査結果によるものです。